

防第669号  
令和7年7月1日

富山国際大学付属高等学校  
校長 中川 修 様

富山市長 藤井 裕



### 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について

災害対策基本法第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定により、  
指定緊急避難場所及び指定避難所として、次のとおり指定したので通知します。

#### 記

- 1 災害種別 富山市地域防災計画に掲げる災害  
(地震、大規模火事、洪水※、土砂災害)
- 2 指定区分 指定緊急避難場所及び指定避難所（第3次避難所）
- 3 施設名 富山国際大学付属高等学校
- 4 所在地 富山市願海寺水口444番地
- 5 指定した日 令和7年7月1日

※洪水時には2階以上を使用する。

(担当) 防災危機管理部 防災課 藤井  
TEL: 076-443-2120 (内線 3073)

富山国際大学付属高等学校  
令和 7 年 5 月 23 日

## 指定緊急避難場所及び指定避難所の選定について（依頼）

本校は、昭和 39 年 4 月に富山女子短期大学付属高等学校として開校し、平成 4 年 4 月に校名を現在の富山国際大学付属高等学校（男女共学）と改め、令和 6 年度には開学 60 周年を迎える、現時点で 17,000 名を超える卒業生を輩出しています。卒業生の殆どは富山県内出身者であり、その内の富山市出身者は 6 割程度となっています。

所在地を富山市願海寺とし、富山国際大学（子ども育成学部）、富山短期大学、富山短期大学付属みどり野幼稚園に本校を加えた 4 校が、学校法人富山国際学園呉羽キャンパスとして、日々教育活動に励んでいます。

そのような状況下で、地域の皆様に貢献すべく、富山短期大学（体育館）は既に富山市の指定緊急避難場所及び指定避難所となっています。

今回新たに本校が申請する一番の理由は、令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震の際、指定緊急避難場所でなかったにもかかわらず、周辺住民の方々が本校体育館に来られたことが挙げられます。「適切な対処ができたかではなく、避難に行く場所として認知されていたこと」は、本校と周辺住民の方々だけでなく地域の皆様との関係を考える良い機会となりました。

もう一つの理由は、学校法人富山国際学園呉羽キャンパス内には体育館が二つ存在し、一つは富山短期大学もう一つは本校になります。「避難に来られた方から考えると、どちらがではなくどちらも利用できること」が必要と考えたからです。

については、指定を受け、災害に備えておくこと、災害時には地域の皆様と協力し危難を乗り越えること、そして安心安全な環境作りの役割を担いたく、選定をご依頼いたします。

以上

富山国際大学付属高等学校  
令和 7 年 5 月 23 日

## 富山国際大学付属高等学校 体育館の概要

### 1 基本情報

住所：富山市願海寺水口 444 番地

建築年度：平成 4 年度

### 2 階数

2 階建 (1F：格技場及びピロティー 2F：体育館)

### 3 面積

総面積：2297.69 m<sup>2</sup>

1F：格技場 344.87 m<sup>2</sup> ピロティー 805.12 m<sup>2</sup>

2F：体育館 1147.70 m<sup>2</sup>

### 4 校舎配置図

別紙参照

### 5 写真

別紙参照